

相続・離婚などのお困り事は 小金井ひまわり法律事務所に ご相談ください

当事務所は、八王子市にて開設40周年を迎える弁護士法人ひまわりパートナーズの支所として、2020年6月にSoCoLA 武蔵小金井クロス3階に開設いたしました。小金井地域の皆様のお役に立てる機会を増やすために、弁護士それぞれの経験と得意分野を生かして、より良質な法的サービスを提供できるよう尽力いたします。下記取扱業務についてお困り事がありましたら、ぜひ当事務所までご連絡下さいませ。

弁護士

所長弁護士

真野文恵

平成5年4月 弁護士登録
小金井ひまわり法律事務所所長
令和4年度東京家事調停協会立川会会長

弁護士

石井廣子

平成27年12月 弁護士登録
看護師として25年以上勤務後、弁護士に
医療問題弁護団員

弁護士 弁理士

中島麻子

平成30年12月 弁護士登録
学校法人・役所にて長年勤務後、弁護士に
令和4年8月 弁理士登録



ご予約方法

まずは当事務所へお電話下さい ☎042-401-2727

※お電話にて相談日の日程調整 → 当事務所へご来所頂きご相談という流れとなります

料金

法律相談料 30分あたり 5,500円(税込)

※正式に事件依頼の場合、別途着手金・実費、報酬金請求となります

取扱業務

- 家事事件
- 相続（遺産分割交渉、遺留分請求等）
 - 遺言書の作成（遺言公正証書の作成、公証役場での立会い等）
 - 離婚（親権、養育費、慰謝料請求、財産分与、婚姻費用の分担等）
 - 成年後見等（成年後見人選任、任意後見等）
- その他
- 医療過誤訴訟（※但し被害者側に限る）
 - 交通事故（※但し被害者側に限る）
 - 知的財産権（著作権・商標権）



〒184-0004

東京都小金井市本町6-2-30 SoCoLA 武蔵小金井クロス3階
弁護士法人ひまわりパートナーズ支所 小金井ひまわり法律事務所
TEL:042-401-2727 FAX:042-401-2563

第二東京弁護士会所属 営業時間 9:00~18:30 定休日 土日祝日

【新型コロナウイルス感染拡大防止対策実施中】

所内では換気システムの稼働、従業員全員手洗いうがい及び消毒、マスク着用を徹底しております。

広告